

平成23年9月22日

市町予防接種主管課長 殿

香川県業務感染症対策課長
(公 印 省 略)

ポリオ（急性灰白髄炎）の予防接種についてのお願い

日ごろ、本県の予防接種行政につきましては、格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。現在、定期のポリオ（急性灰白髄炎）の予防接種実施状況の調査をお願いし、すでに提出いただいているところですが、県内の23年度春期の接種率は81.4%となっており、22年度同期の接種率97.5%に比べてかなり低下しています。これは、「来年度中に不活化ポリオワクチンが定期接種の対象になる」との新聞報道等をみた保護者により接種が差し控えられているためと考えられますが、生ワクチンは危険だという情報しかなく、どちらのワクチンも受けないことの危険性までは認識していないと思われます。

生ワクチン接種児から、接種後15～37日にわたって、便中にウイルスが排泄されることから、生ワクチンの接種を受けていない者がウイルスに暴露されることにより感染し、極めてまれながらポリオ様麻痺を発症することがあります。平成21年には、ワクチン未接種児がワクチン由来のポリオウイルスに感染した事例も発生し、別添のとおり厚生労働省から注意喚起の文書が出ております。

日本では昭和56年以降、野生株ポリオによるポリオ症例の報告はありませんが、最近、中国においてポリオ感染例が確認されたというニュースもあり、いつ海外から持ち込まれるかわかりません。

また、個人輸入により不活化ワクチンを受けるという選択をした場合、副反応が起こっても、公的な健康被害救済制度の適用はないことのリスクを十分に説明する必要があります。

国においては、生ワクチンや不活化ワクチンの接種状況調査の結果を受け、何らかの対応は考えるとのことですが、すでに秋期の接種が始まっているため、市町におかれましても、これらの状況をふまえ、医療機関及び保護者に対して、正しい知識の伝達に努めていただきますようお願いいたします。

また、生ワクチン接種を受けた保護者に対しては、排泄物処理後に経口感染するおそれがあることから、おむつの取扱い等排泄物の取り扱いについては十分注意するとともに、手洗い等を入念に実施するよう十分説明してください。

保護者に説明していただきたい点

- ・不活化ポリオワクチンの導入は、来年度中の予定であること。（24年度当初ではない。）
- ・生ワクチン接種後は、一定期間ウイルスが便等に排出されるため、おむつの処理に十分注意し、手洗いを入念に実施すること。
- ・ワクチンを接種しない場合、生ワクチン接種児から排出されるウイルスに暴露することによってワクチン由来のポリオウイルスに感染するおそれがあること。
- ・個人輸入による不活化ポリオワクチンで副反応が生じた場合には、公的な健康被害救済制度の適用がないこと。

※別添「平成22年3月11付け厚生労働省健康局結核感染症課長通知」参照のこと。